



## 早いもので議員生活、3年目に入りました！

5月に入り、早いもので議員生活2年が終わり、3年目に入り、月日のたつ早さを今更ながら感じております。この間多くの方々と接し多くのことを学ばせていただきました。市民相談件数も445件を超えました。もちろん！まだまだ未熟であり、ご支援をいただいた皆様にとっては、歯がゆいことも多々おありかと思ひます。

しかし公明党の議員として、党の立党精神であります、「大衆と共に語り、大衆と共に戦い、大衆の中で死んでいく」を胸に、現場第一主義で、今後も、皆様のご恩に報いるため、安心・安全な町づくり構築のためにしっかりと働いてまいります。

今後ますますのご支援を 何卒よろしくお願ひいたします。



4月9日県下の女性議員9名全員たんぽぽ遊説を実施



## 住民待望の信号機設置ついに実現！

平成17年3月23日、川島東町の山田中学校東交差点に待望の押しボタン式信号機がつけました。この交差点では事故が多く、地元でも大変危険な交差点で知られています。また、川島小学校、山田中学校の通学路にもなっており以前から信号機設置の強い要望がありました。道路の幅が足りないため、設置する事ができませんでした。

そこで地元公明党員湯浅さんを中心に、暑い中多くの方々のご協力により、1765名の信号機設置の要望署名を集め、平成16年1月15日地元代表者と共に市役所と東警察署へ署名を届け、交差点の危険性を強く訴えたのでした。そして、やっと大山議員に要望を伝えてから、1年8ヶ月後に信号機が設置されたのです。連合自治会長、地元党員湯浅さん、地元住民のご協力なくしては実現できませんでした。また都築県議にもお世話になり、全員で勝ち取った結果です。信号機設置後事故は減少し、地元の方々から大変喜ばれてます。



平成17年3月23日 ついに完成!!



平成16年1月15日  
市役所に署名を提出



平成16年1月15日  
高松東警察署に署名を提出





ご存知ですか？

## 特別障害給付金制度が4月からスタートしました。

これは、国民年金が任意加入の時代に未加入のまま障害となったため年金が受け取れない「無年金障害者」を救済する制度です。支給対象は、

- 1991年3月以前に障害者となった元学生（約4000人）
  - 1986年3月以前に障害を負った厚生・共済年金加入者の配偶者（主婦2万人）
- などです。自己申告制で、4月1日から各市区町村役場で受け付けが始まっています。

支給額は、1級障害者が月額5万円、2級障害者は月額4万円（支給額には自動物価スライドを適用）。至急は年6回、偶数月に前月までの分が給付されます。所得制限があり、本人の所得が360万円4000円を超える場合は半額支給、462万1000円を超える人には支給されません。支給は、「請求月の翌月分から」となっていますので、対象者はできるだけ早く請求手続きを済ませてください。



## 若年者納付猶予制度も4月からスタート。



20歳以上60歳未満のすべての国民は、国民年金に加入しなくてはなりません。

そして、将来老齢基礎年金を受けるためには、原則として25年以上の保険料納付期間が必要です。もし保険料の未納期間があると、将来、年金が受け取れなくなったり、受け取る金額が極端に少なくなる可能性があります。

しかし、他の年代に比べて失業率が高く、フリーターやニートなどが多い20歳代では、保険料を払えないケースが少なくありません。

このため20歳代を対象に保険料の納付を猶予し、その間は老齢基礎年金の需給要件に含まれるようにした制度ができました。この制度、障害や死亡などでも、この納付猶予の承認を受けている間は、未納扱いとならないので、万一の時のも安心です。

ただ、納付する保険料が少ない分、将来受け取る年金額も少なくなりますので、満額の老齢基礎年金を希望する場合は、10年間のうちに保険料を追納することができます。ただ、この制度には、所得上限があります（親など世帯主の所得にかかわらず、本人と配偶者の所得が基準を満たせば納付猶予の承認を受けることができます）ので、詳しいことをご存知になりたい方は、申請の窓口である各市区町村でご相談ください。

〈所得基準の計算式〉

$$57万円 + (\text{控除対象配偶者} + \text{扶養親族数}) \times 35万円$$

〈所得上限の目安〉

( )内は給与収入

単身世帯	57万円(122万円)
夫婦2人世帯	92万円(157万円)
夫婦と2子の4人世帯	162万円(258万円)

※夫婦の一方が扶養者の場合

## お知らせコーナー

### 法律無料相談の日

▼公明党県本部 (815-2206)

6月 1日 (水) 13時30分から

6月22日 (水) 13時30分から

▼高松市法律相談の日 (839-2111)

毎週火曜日

(ただし、高松市民のみになっています)

※いずれも要予約ですので、ご一報下さい。

### 感動的な詩に出会いました！

#### 子ども

「ドロシー・ロー・ノルト(米国の教育学者)」

批判ばかりされた子どもは 非難することをおぼえる  
 殴られて大きくなった子どもは 力によることをおぼえる  
 笑いものにされた子どもは ものを言わずにいることをおぼえる  
 皮肉にさらされた子どもは 鈍い心のもちぬしとなる  
 しかし、激励をうけた子どもは 自身をおぼえる  
 寛容にであった子どもは 忍耐をおぼえる  
 賞賛を受けた子どもは 評価することををおぼえる  
 フェアプレーを経験した子どもは 公正をおぼえる  
 友情を知る子どもは 親切をおぼえる  
 安心を経験した子どもは 信頼をおぼえる  
 可愛がれ抱きしめた子どもは  
 世の中の愛情を感じとることをおぼえる

現在子育て真っ最中の私、将来の社会の人材をいかに育てる  
 か、様々な提言を讀み、聞きいつも反省をひている毎日です。